

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

本学では、教員として必要な資質・能力の育成を期し、以下のような取組を通して、教員の養成に係る教育の質の向上に努めている。

1. 学内において教職課程センター運営会議を組織し、各学科に所属する学生について情報共有や、適切な指導・支援の在り方についての協議を定期的に行い、改善に取り組んでいる。
2. 教職課程における学びの成果と課題を学生自身が把握し、4年間の学びに見通しを持って取り組めるよう、履修カルテの作成に取り組んでいる。
3. 生物・地学領域の指導に関する知識・技能の習得を期し、学外におけるフィールドワークを実施している。(秋吉台国定公園に おける地学巡検学習を実施)
4. 教育実習の事前指導においては、山口県教育委員会及び山陽小野田市教育委員会に所属する職員、本学を卒業した現職教員の方々といった外部講師による授業を行い、学校現場の現状について学生の理解を図っている。
5. 本学教員による教育実習巡回を実施し、学生の授業を直接参観することにより、教育実習前後の指導・支援に役立てている。
6. 教育実習の事後においては学生の省察を促すと同時に、それを後輩たちにプレゼンテーションさせることで、実習を経験した者、これから実習に向かう者間の双方向の学びを深めている。
7. 学内に教職課程支援室を設置し、教職関連図書や理科・工業の指導に必要な実験・観察器具を備えることで、教職課程に学ぶ学生の自習や教員からの個別の指導に役立てている。
8. 教職課程に学ぶ学生に対しては個別のカウンセリングを行い、キャリア選択の支援に努めている。
9. 教員採用試験に関する学習会を組織し、事前提出書類の作成、筆記試験、小論文試験、模擬授業、集団討論、各種面接などの持つ意味について理解させ、それらに向けた対策を講じている。
10. 教職課程履修科目の最後に位置づく教職実践演習の授業では、教科指導及び学級経営に関する現実的な指導・支援の場を想定したケース・スタディに取り組み、実践的指導力の育成に努めている。